

広 報

さわま

2007 OCTOBER

10

No.367

平成19年10月



ゴールめざして!

9月15日 町内小学校運動会
(写真は坂城小学校)

平成18年度決算状況

歳入 (一般会計)
61億9,672万円

歳出 (一般会計)
61億3,073万5千円

差引額
6,598万5千円

「自律のまち」をめざして
自主財源65%にアップ

平成18年度一般会計及び特別会計の決算が、9月議会で認定されました。
一般会計と7つの特別会計を合わせた決算額は、歳入総額114億3,137万5千円(前年度対比0.2%減)、歳出総額は113億685万円(前年度対比0.4%減)で、差し引き1億2,452万5千円(うち2,836万3千円は繰越事業に充当)となりました。
「第4次長期総合計画」後期5ヶ年の初年度は、安心・安全に配慮した「活力ある地域づくり」に取り組んできました。「町行財政改革推進計画」集中改革プランに基づき、住民サービスの向上と、住民・企業の皆さんとの協働を図りながら、行財政の効率化、健全化に努めます。

会計別集計表

(単位:千円)

会 計 名		歳 入	歳 出	差引額
一 般 会 計		6,196,720	6,130,735	65,985
特 別 会 計		5,234,655	5,176,115	58,540
特別会計の内訳	有 線	66,391	63,711	2,680
	住 宅 資 金	27,524	23,939	3,585
	国 保	1,406,976	1,379,391	27,585
	老 人 保 健	1,673,845	1,673,845	0
	下 水 道	827,085	813,850	13,235
	工 業 地 域 開 発	331,031	331,031	0
	介 護 保 険	901,803	890,348	11,455
合 計		11,431,375	11,306,850	124,525

18年度の主な事業 (単位:千円)

総務費 696,075 (歳出総額に占める割合11.4%)	
まちづくり推進事業(地域づくり活動支援ほか)……………	12,021
防犯・交通安全対策事業……………	9,736
賦課徴収費(前納報奨金、還付金ほか)……………	29,864
長野県知事選挙費……………	8,361

民生費 1,234,210 (20.1%)	
老人福祉事業(敬老祝、介護予防、特別会計繰出金) ……	323,971
心身障害者等福祉事業……………	195,216
地域包括支援センター事業……………	44,031
児童福祉関係事業(児童手当、乳幼児医療給付) ……	119,866

衛生費 505,281 (8.2%)	
予防・老人保健事業……………	46,300
環境保全対策事業……………	100,920
ごみ・し尿処理関係事業(葛尾組合負担金ほか) ……	261,393

農林水産業費 289,690 (4.7%)	
農業振興費(営農システム推進、中山間地域直接支払事業) 16,969	
土地改良関係事業(農道等基盤整備、ため池整備) ……	132,942
林業振興関係事業(特用林産振興、松くい虫防除) ……	62,543

商工費 531,223 (8.7%)	
商工振興費(中小企業対策、中心市街地活性化) ……	398,526
商工企画費(鉄の展示館運営、創業支援、工業団地) ……	68,662

土木費 967,972 (15.8%)	
道路新設改良事業(A01号線、まちづくり交付金事業) 251,495	
住宅団地整備事業(実施設計ほか) ……	18,392
都市計画街路事業(坂都1号線) ……	126,174
下水道事業特別会計繰出金……………	355,849

教育費 599,019 (9.8%)	
小・中学校費(校舎等改修工事ほか) ……	136,425
図書館・公民館等運営事業……………	48,012
文化財保護関係事業(文化財センター移転改修ほか) ……	61,191
生涯学習・保健体育関係事業……………	20,425

災害復旧費 181,650 (3.0%)	
道路橋梁災害復旧事業……………	165,693
河川災害復旧事業……………	7,886



◀旧ぼだい保育園を改修して設けられた地域密着福祉拠点「ぼだい桜の杜」

特別会計

一般の歳入歳出と区分をして経理する特定の事業会計で、坂城町では条例によって7つの会計が設けられています。

有線放送電話特別会計

決算額(歳出)は、371万1千円で、維持管理経費の減少などにより、前年度に比べ493万8千円(7.2%)の減となりました。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

決算額は2,393万9千円で、住宅の新築や改修を図るために貸付けを行った資金返済を行う事業で、前年度に比べ623万8千円(35.2%)の増となりました。

国民健康保険特別会計

決算額は13億7,939万1千円で、医療の高度化や高齢化による保険給付費の増加により、前年度に比べ1,670万3千円(1.2%)の増となりました。

老人保健特別会計

決算額は16億7,384万5千円で、老人保健の対象年齢の引上げにより保険者が減少し、前年度に比べ6,572万3千円(3.8%)の減となりました。

た。

下水道事業特別会計

決算額は8億1,385万円で、事業費の増額に伴い前年度に比べ1億1,159万6千円(15.9%)の増、平成19年度への繰越事業費が1億3,000万円となりました。坂城地区に続いて中之条・上五明地区への下水道整備により、18年度末の供用面積は264haに達し、下水道普及率は46.9%となりました。

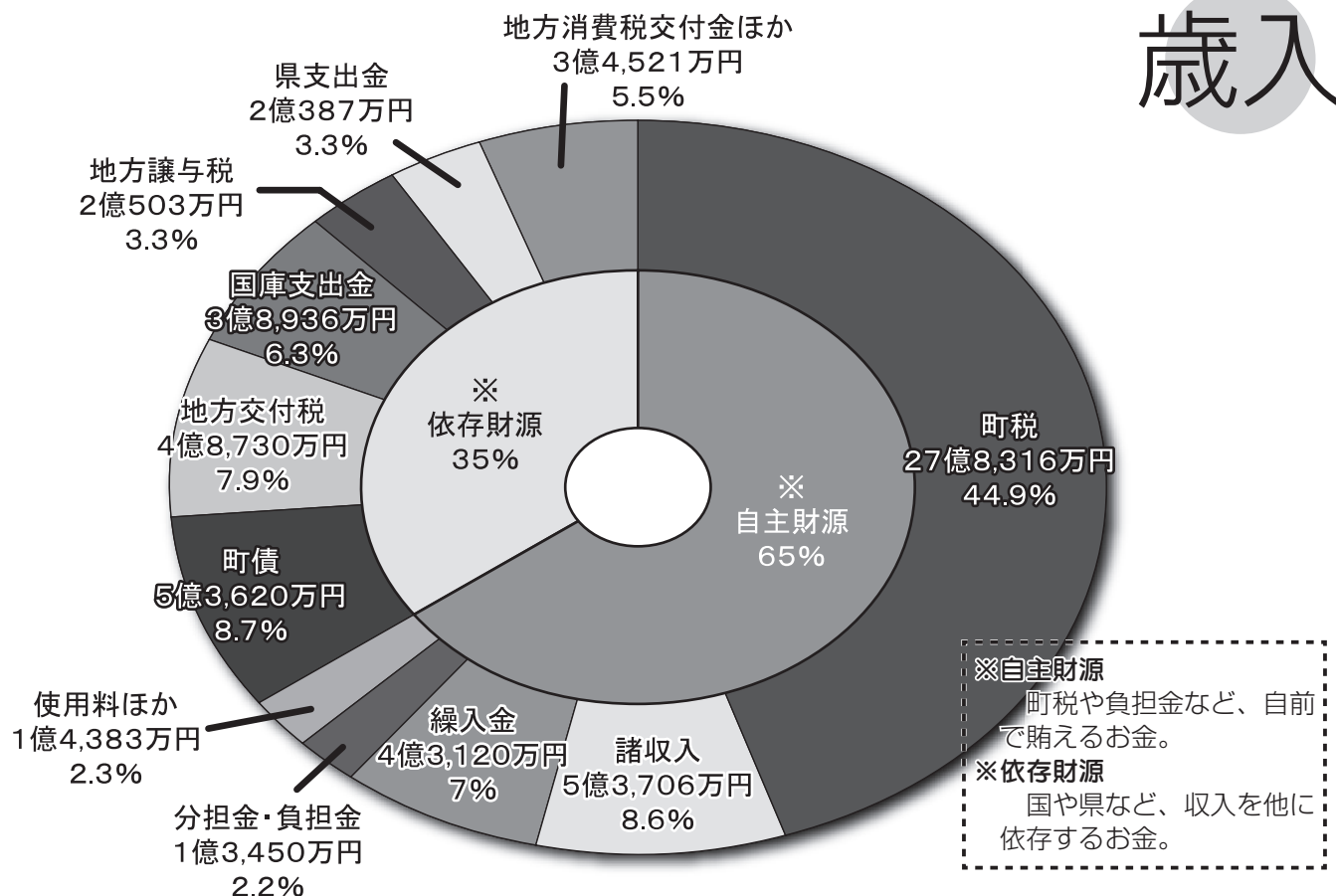
工業地域開発事業特別会計

決算額は3億3,103万1千円で、坂城インター工業団地の1区画3,696㎡、大字中之条字開畝地籍の工業用地4,064㎡及び柳原工業団地の工業用地3,264㎡を、企業3社へ分譲しました。

介護保険特別会計

決算額は8億9,034万8千円で、主に居宅介護サービスや施設介護サービスへの支出で、前年度に比べ9,009万7千円(11.3%)の増となりました。

歳入



【歳入】自主財源と依存財源内訳表(一般会計)

(単位:千円)

区 分	18 年 度		17 年 度		比 較 A-B=C	増減率 C/B %
	決算額 A	構成比%	決算額 B	構成比%		
自主財源	町 税	2,783,162	44.9	2,810,337	44.1	△27,175 △1.0
	分担金・負担金	134,497	2.2	125,870	2.0	8,627 6.9
	使用料・手数料	54,629	0.9	57,521	0.9	△2,892 △5.0
	財 産 収 入	31,985	0.5	55,574	0.9	△23,589 △42.4
	寄 付 金	20,873	0.3	67,113	1.0	△46,240 △68.9
	繰 入 金	431,202	7.0	36,936	0.6	394,266 1067.4
	繰 越 金	36,342	0.6	69,119	1.1	△32,777 △47.4
	諸 収 入	537,055	8.6	546,326	8.6	△9,271 △1.7
自主財源合計		4,029,745	65.0	3,768,796	59.2	260,949 6.9
依存財源	地方譲与税	205,034	3.3	143,609	2.3	61,425 42.8
	利子割交付金	7,293	0.1	11,811	0.2	△4,518 △38.3
	配当割交付金	6,822	0.1	3,696	0.1	3,126 84.6
	株式等譲渡所得割交付金	5,260	0.1	6,100	0.1	△840 △13.8
	自動車取得税交付金	35,775	0.6	35,147	0.5	628 1.8
	地方交付税	487,299	7.9	940,265	14.8	△452,966 △48.2
	交通安全対策特別交付金	2,898	0.0	3,239	0.0	△341 △10.5
	国庫支出金	389,363	6.3	302,785	4.8	86,578 28.6
	県支出金	203,870	3.3	242,687	3.8	△38,817 △16.0
	町 債	536,200	8.7	626,100	9.8	△89,900 △14.4
	地方消費税交付金	181,919	2.9	183,392	2.9	△1,473 △0.8
	地方特例交付金	105,242	1.7	97,514	1.5	7,728 7.9
依存財源合計		2,166,975	35.0	2,596,345	40.8	△429,370 △16.5
合 計		6,196,720	100.0	6,365,141	100.0	△168,421 △2.6

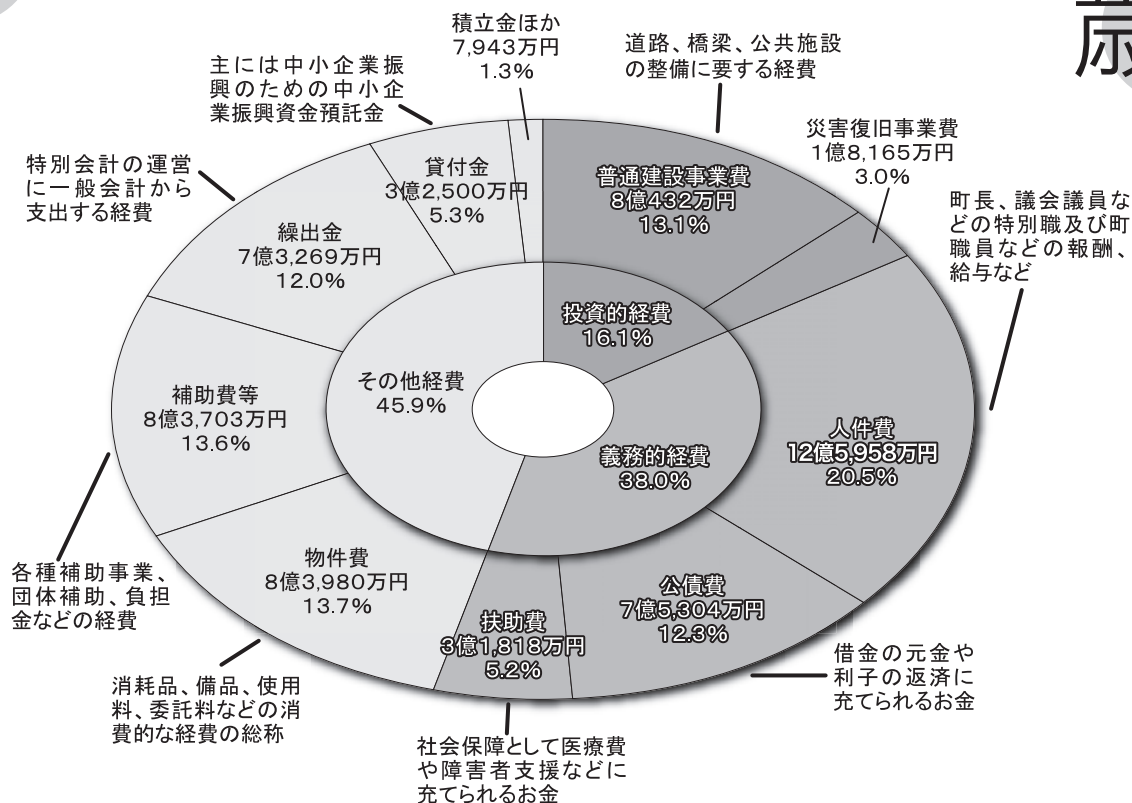
り、算定基礎となる基準財政収入額が増加す

した。

△1.0%、2,700万円の減収となりました。地方交付税は、所得譲与税の増額などにより、算定基礎となる基準財政収入額が増加す

歳入(一般会計)

る反面、基準財政需要額は、国勢調査人口の減少や投資的経費の抑制、三位一体改革の影響により減少した結果、△48.2%、4億5,300万円の大幅な減となりました。国庫支出金は、坂城駅周辺道路整備事業のまちづくり交付金や凍上災害復旧事業などにより、28.6%、8,700万円の増となっていますが、町債については臨時財政対策債を含めて△14.4%になりました。財源不足を補う基金からの繰入金が大幅に増加していますが、歳入全体では、前年度対比△2.6%、1億6,800万円の減となりました。



総務、民生、土木、教育といったように、どのような行政の目的に使われたかに対して、内容や性質毎に分類した見方が性質別歳出です。大きくは、義務的経費、投資的経費、その他経費の3つに分けられます。

歳出（一般会計）

性質別に見ると、人件費が△0.8%、物件費が△9.8%、葛尾組合など一部事務組合に対する負担金などを含めた補助費が△2.8%と、全庁的に取り組んでいる行財政改革推進計画（集中改革プラン）の成果が現われてきています。

町債の元利償還に係る公債費は、6.9%、4,900万円の増で、繰出金も公債費の伸びを反映した下水道特別会計や、公費負担の増額による老人保健特別会計、介護給付費の伸びによる介護保険特別会計が増加し、全体で7.8%、5,300万円の増となっています。

普通建設事業費は、町道A01号線、坂都1号線、まちづくり交付金事業などの継続事業のほか、特用林産施設の整備、旧ほだい保育園の改修補助、廃工場跡地の環境保全事業などに取り組みました。また、幹線道路の凍上災害として災害復旧事業費が大幅に増加しましたが、歳出全体では、前年度対比△2.7%、1億7,300万円の減となりました。

【歳出】性質別内訳表（一般会計）

（単位：千円）

区 分		1 8 年 度		1 7 年 度		比 較 A－B＝C	増減率% C／B
		決算額 A	構成比%	決算額 B	構成比%		
投資的	普 通 建 設 事 業 費	804,322	13.1	786,913	12.5	17,409	2.2
	災 害 復 旧 事 業 費	181,650	3.0	102,805	1.6	78,845	76.7
	小 計	985,972	16.1	889,718	14.1	96,254	10.8
義務的	人 件 費	1,259,580	20.5	1,269,404	20.1	△ 9,824	△ 0.8
	扶 助 費	318,184	5.2	315,094	5.0	3,090	1.0
	公 債 費	753,041	12.3	704,291	11.2	48,750	6.9
	小 計	2,330,805	38.0	2,288,789	36.3	42,016	1.8
その他	物 件 費	839,801	13.7	931,523	14.8	△ 91,722	△ 9.8
	維 持 補 修 費	16,804	0.3	16,274	0.3	530	3.3
	補 助 費 等	837,033	13.6	860,771	13.6	△ 23,738	△ 2.8
	積 立 金	62,628	1.0	312,257	4.9	△ 249,629	△ 79.9
	貸 付 金	325,000	5.3	325,000	5.2	0	0.0
	繰 出 金	732,692	12.0	679,467	10.8	53,225	7.8
	小 計	2,813,958	45.9	3,125,292	49.6	△ 311,334	△ 10.0
合 計		6,130,735	100.0	6,303,799	100.0	△ 173,064	△ 2.7

町債現在高(町の借金)

一般会計の新規発行債は、A01、A09、坂都1号線などの道路整備や、坂城小学校の耐震改修、災害復旧事業などの5億3,600万円（前年度比△14.4%）で、公債費の償還元金は、びんぐしの里公園拡充事業の償還が始まったことなどにより前年度比プラス9.7%の6億300万円となりました。この結果、18年度末の町債現在高は前年度から6,700万円ほど減少し、76億314万円となりました。

区 分	17年度末	18年度末	増減高	増減率
一 般 会 計	76億7058万円	76億 314万円	△6744万円	△0.9%
住宅新築資金特別会計	5580万円	3454万円	△2126万円	△38.1%
下 水 道 特 別 会 計	55億 53万円	54億3584万円	△6469万円	△1.2%
合 計	132億2691万円	130億7352万円	△1億5339万円	△1.2%

基金現在高(町の預金)

今期は財政調整基金と減債基金を大幅に取り崩しましたが、決算状況などを見ながら文教施設整備基金（3,000万円）、びんぐし湯さん館施設整備等基金（3,100万円）などの特定目的基金に積み立てを行いました。この結果、18年度末の基金現在高は、前年度より3億2,500万円ほど減少し、26億4,400万円となりました。

区 分	17年度末	18年度末	増減高	増減率
財 政 調 整 基 金	15億9908万円	14億3172万円	△1億6736万円	△10.5%
減 債 基 金	7億1631万円	5億1179万円	△2億 452万円	△28.6%
その他特定目的基金	6億5399万円	7億 95万円	4696万円	7.2%
合 計	29億6938万円	26億4446万円	△3億2492万円	△10.9%

公有財産の状況

区 分	17年度末	18年度末	増減高	増減率
土 地	467,121.70㎡	486,261.32㎡	19,139.62㎡	4.1%
建 物	69,246.10㎡	68,948.65㎡	△ 297.45㎡	△0.4%
山 林	4,359,633.64㎡	4,359,633.64㎡	—	—

※平成18年度決算の詳細については、主要施策の実績報告書として町ホームページに掲載しています。
町ホームページURL <http://www.town.sakaki.nagano.jp>

10月1日から 「緊急地震速報」の運用が始まります

気象庁では、10月1日から「緊急地震速報」の運用を始めます。

緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前にお知らせすることを目指す新しい情報で、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ（震度4以上）の地域の名前を強い揺れが来る前に、テレビなどを通じてお知らせするものです。

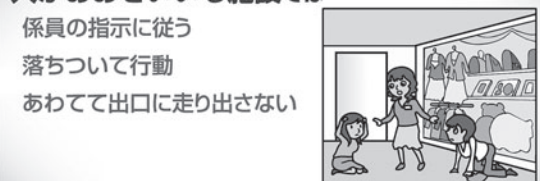
—緊急地震速報の仕組み—

震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算し、地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒～数十秒前に、素早くお知らせします。ただし、震源に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

家庭では 頭を保護し丈夫な机の下などに隠れる
あわてて外へ飛び出さない



人がおおぜいいる施設では
係員の指示に従う
落ちついて行動
あわてて出口に走り出さない



自動車運転中は
あわててブレーキをかけない
ハザードランプを点灯し、
揺れを感じたらゆっくり停止



緊急地震速報「利用の心得」
**周囲の状況に応じて
あわてずに
まず身の安全を確保する！**

緊急地震速報は見聞きしてから、強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません。その短い間に身を守るための行動を取る必要があります。

屋外では
ブロック塀の倒壊等
看板や割れたガラスの落下に
注意し、ビルのそばから離れる



鉄道・バス乗車中は
つり革、手すりに
しっかりつかまる



エレベーターでは
最寄りの階で
停止させすぐに
降りる



山やがけ付近では
落石やがけ崩れに注意



◎問い合わせ先 長野気象台防災業務課 ☎(026)232-3773

消防団協力事業所表示制度と 事業所などを応援する県税の特例

消防団協力事業所表示制度

町では、消防団との連携・協力体制の一層の強化と、地域における消防防災体制の充実を図るために、10月1日から消防団協力事業所表示制度を導入します。

事業所からの申請により、町が消防団活動（消防団員の確保や活動環境の整備など）に協力していると認定すると、表示証が交付されます。

また、地域への社会的貢献を評価し、広報などで公表します。

認定された事業所では、表示証を自社のホームページで公開するなど、事業所のイメージアップを図ることができます。

県税（法人事業税・個人事業税）の減免制度

県では、消防団活動協力事業所など（資本金が1,000万円以下の中小法人又は個人）への支援として減税措置（10万円を限度とし、税額の2分の1）を行っています。減税措置をうけるためには「表示制度で認定されていること」「消防団員を2人以上雇用していること」などの条件があります。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先

・消防団事業所表示制度

坂城町役場住民環境課生活安全係

☎82-3111（内線124） 有線88-1024

・県税の減税措置 長野地方事務所地域政策課

☎(026)234-9531

10月1日から国民健康保険証が新しくなります

保険証の更新

10月1日以降、医療機関などで受診するときは、郵送した新しい保険証をお持ちください。更新された保険証は、一般被保険者証が藤色、退職被保険者証が黄色です。記載内容をご確認のうえ、誤りなどがありましたら福祉健康課保険係へご連絡ください。

また、今までお使いの保険証



このようなときは届出を(届出は14日以内です。)

		手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他市町村から転入したとき	・転入世帯に国保加入者がいるときはその保険証 ・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	・職場の健康保険喪失証明書 ・世帯に国保加入者がいるときはその保険証 ・印鑑 ・年金証書又は年金手帳(60歳以上)
	子どもが生まれたとき	・保険証 ・印鑑
国保をやめるとき	他市町村へ転出したとき	・保険証 ・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	・国保の保険証と職場の保険証 ・印鑑
	死亡したとき	・保険証 ・印鑑
その他	町内で住所が変わったとき	・保険証 ・印鑑
	世帯主が変わったとき	・保険証 ・印鑑
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	・保険証 ・印鑑

の有効期限は9月末日です。10月1日以降は使用できませんので、間違いを避けるためにも、他人の手に渡らないよう各自で処分してください。

異なる有効期限

来年4月から始まる「後期高齢者医療制度」に伴う法律の改正により、次の要件に該当する世帯の国保保険証は、通常より有効期限が短く設定されていますので、ご注意ください。有効期限は世帯により異なります。

引き続き国保被保険者の世帯には、新しい保険証を順次郵送します。▼老人保健(75歳以上)の方がいる世帯▼老人保健(65歳以上障害認定者)の方がいる世帯▼65歳以上で、退職国保本人、またはその退職国保扶養者

▼退職国保で、平成20年3月までに75歳を迎える方(老人保健制度へ移行)がいる世帯▼平成20年4月以降、75歳を迎える方(後期高齢者医療制度へ移行)がいる世帯▼平成20年4月以降、65歳を迎える退職国保本人またはその退職国保扶養者

平成20年4月からの国保資格改正

▼老人保健制度は、来年度から「後期高齢者医療制度」にかわり、医療保険は国保でなく後期高齢者の被保険者となります。

▼退職者医療制度の被保険者とその扶養者の資格判定年齢が、65歳未満となります。(窓口負担は変わりません)

加入・喪失の届出はすみやかに

加入の届出が遅れると加入資格が発生した日(届出日ではありません)までさかのぼり、保険税を納めることになります。その間保険証がないと、医療費は全額自己負担になります。

喪失の届出が遅れると社会保険などに加入となった場合、国保に届出がないと喪失状況が分からず、保険税も課税が続きます。社保などへ手続き中の場合で、医療機関にかかるときは、国保の保険証は使用しないでください。医療機関へも、

区 分	負担割合
3歳未満(来年度からは義務教育就学前まで)	2割
一般	3割
70歳以上(来年度からは70歳以上75歳未満)	1割(来年度から2割)または3割

◎問い合わせ先 福祉健康課保険係
☎82-3111(内線133)有線88-1029

その旨を必ず伝えてください。資格がないのに国保の保険証で医療機関で受診した場合、国保で負担した医療費は返還していただくことになります。

医療費の窓口自己負担

医療機関などへ受診するときには保険証を提示し、医療費の一部を自己負担します。(左表参照)

平成20年4月から 特定健診・特定保健指導が始まります

「治療から予防」を目的に、来年度から40歳以上75歳未満の医療保険被保険者に、生活習慣病など（メタボリックシンドローム）に着目した健診及び指導などを行うことが義務づけられました。

どのように健診などが変わるの？

このまま医療費が増え続ければ、国民皆保険制度が破綻してしまいます。医療費の適正化を図るため、病気の「予防」に重点を置き、自身の健康を守り、病気の「治療」よりも病気にならないことを目的とした健診や指導を行っていきます。

受けないとどうなるの？

町に後期高齢者支援金の負担が加算されます。
これは75歳以上の人の医療費を、0～75歳未満の人で支える制度で、加算された場合は保険税に跳ね返ります。

どうやって予防するの？

40歳以上75歳未満の全員に健診を受けていただき、自覚症状が出る前に「血液のデータ」から、体に起きている変化（潜在的に進行している）を見逃さないようにします。

より多くの被保険者に受診していただけるよう、来年から健診のご案内をしますので、ご協力をお願いします。

特定健診・特定保健指導で メタボリックシンドロームの予防を支援します！

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、血管の動脈硬化を急速に進行させ、糖尿病や脳卒中、心臓病などの生活習慣病を発症させます。

動脈硬化は、自覚症状がないまま進行する怖い病気です。

不適切な食生活、運動不足、過度な飲酒、喫煙、ストレスなど不健康な生活習慣を改善して、内臓脂肪症候群を解消しましょう。

メタボリックシンドロームに なっていませんか？

必須項目

- ☐ **内臓肥満** 腹囲 男性85cm以上
女性90cm以上
(男女とも内臓脂肪面積100cm²以上に相当)



以下のうち2つが該当（1つ該当の場合は予備軍）

- ☐ **高血糖** 空腹時血糖 110mg/dl 以上
※特定健診・特定保健指導における保健指導判定値は100mg/dl以上
- ☐ **脂質異常** 中性脂肪 150mg/dl 以上 または
HDL コレステロール 40mg/dl 未満
- ☐ **高血圧** 収縮時血圧 130mmHg 以上 または
拡張期血圧 85mmHg 以上

不健康な生活習慣が 生活習慣病を発症させる



◎問い合わせ先

保健センター ☎ 82-3111（内線511） 有線88-1047

要介護認定などを受けている皆さんへ

所得税・地方税の一定額が控除に

要介護（要支援）認定を受けている65歳以上の方で、町が定める基準に該当する場合、「障害者」または「特別障害者」に準ずる方として、所得税・地方税の一定額の控除を受けることができます。

ランクについて

A…屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしに外出できない。
B…屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドでの生活が主体であるが、座位を保つ。
C…日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えに介助を要する。
II…日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
III…日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられ、介護を必要とする。
IV…日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M…著しい精神症状や問題行動

◎問い合わせ先
福祉健康課保険係
☎ 82-3111
(内線134)
有線 88-1030

あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医を必要とする。

認定申請

控除を受けるには、役場福祉健康課において対象者の認定を受ける必要があります。交付された認定書は、確定申告などに提出してください。申請時には、申請対象者の「介護保険被保険者証」（クリーム色）の有効期限が平成19年12月31日以降である

【表】認定の基準

	障害高齢者の日常生活自立度	認知症高齢者の日常生活自立度
障害者に準ずる者	ランク A	ランク II または III
特別障害者に準ずる者	ランク B または C	ランク IV または M

保育園入園の受付が始まります

入園の受付

平成20年度保育園の入園申込書を次の日程で受け付けますので、入園希望の保育園へお申し込みください。当日は、入園を希望する子どもさんの面接も行いますので、子どもさんを連れてお越しください。

「募集パンフレット」「入園申込書」など必要な書類は、10月17日（水）から各保育園・福祉健康課で交付します。

入園できる児童

保育園に入園できる児童は、保護者及び同居の家族の方が次の理由により家庭で保育できないと認められる場合です。

- 保護者等が仕事などで、昼間、児童の保育ができない。
- 病気やケガ、母親の出産などで児童の保育ができない。
- 病気または障害のある家族を常時介護しているため、児童の保育ができない。

	受付日	時間	入園年齢	電話・有線
南条保育園	11月7日（水）	午前9時～ 午後5時	6カ月～	82-3630
坂城保育園	11月6日（火）		12カ月～	82-2111
村上保育園	11月8日（木）		12カ月～	82-2229

※当日都合のつかない方は、11月10日（土）に役場第1会議室（1階）で午前9時から正午まで受付を行います。

◎問い合わせ先 ・福祉健康課福祉係 ☎ 82-3111（内線132） 有線 88-1028
・各保育園（表参照）

保健センター検診情報

結核レントゲン検診

(対象:65歳以上)

日		程	場 所
10月19日（金）	午前	9：15～10：00	J A ちくま南条支所
		10：20～11：10	中之条公民館
	午後	1：15～ 2：00	J A ちくま村上支所
		2：20～ 3：30	保健センター

乳房がん・子宮がん検診

乳房・子宮がんセット検診(乳房がん単独又は子宮がん単独の受診もできます。)

※実施日7日前までにお申し込みください。

日	程	場 所	料 金
11月13日 (火)	セット検診 子宮がん検診 12:00 ~12:30	文化センター	セット検診……3,000円 子宮がん検診……1,700円
14日 (水)	乳房がん検診 13:00 ~13:30	保健センター	// (節目) … 900円 乳房がん検診……1,300円

子宮がん施設検診(対象:20才以上)

実施期間	場 所	料 金
10月~11月	工藤産婦人科 中島産婦人科小児科	3,500円

乳房レントゲン検診(マンモグラフィ)
(対象:40才~74才で今年偶数年齢になる方)

日 程	場 所	料 金
11月26日~28日	保健センター	3,300円

◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111 (内線511・512) 有線88-1047

いきいき
健康づくりのひろば

日時 10月13日 (土)
午後1時30分~

場所 坂城テクノセンター

町を取り組み

町管理栄養士・西沢由美さん

学校の取り組み 坂城小学校養

護教諭・滝沢敏子さん

企業の取り組み ミヤリサン製

薬(株)工場長・伊藤 廣さん

勤労者総合福祉センターの取

組み 所長・竹内源一郎さん

〈基調講演〉

演題 生き生きと充実した人生

を楽しむため

「これからの健康づくり」

講師 信州大学学長

小宮山 淳さん

イベントコーナー

血圧測定、健康相談、基準食

展示、地域支援活動センター即

売会など

◎問い合わせ先

保健センター

☎82-3111

(内線511)

有線88-1047

びんぐし湯さん館

いきいき水中健康教室

第Ⅱ期受講生募集

日程

10月16日 (火)

健康チェック・水中運動

23日 (火)

健康相談・水中運動

30日 (火)

水中運動

11月6日 (火)

水中運動

13日 (火)

健康相談・水中運動

20日 (火)

水中運動

27日 (火)

水中運動

12月4日 (火)

水中運動

11日 (火)

水中運動

18日 (火)

健康相談・講演

時間 午後1時30分~

場所 びんぐし湯さん館運動浴室

受講料 3,000円

(入館料別途)

定員 20人

(定員に達し次第締め切ります)

持ち物 水着、スライミングキャ

ップ、バスタオル、健康スク

リーニングなどの健康診断の

結果書、筆記用具

申込締切 10月12日 (金)

◎申込・問い合わせ先

びんぐし湯さん館

☎・有線81-7000



ストップ!! 地球温暖化

地球温暖化について考えよう

連載特集 第10回 節電で地球に優しい「ロハス」な暮らし

電力不足の危機

記録的な猛暑となった今年の夏、エアコンなどの電力需要がピークに達し、一部の企業などで節電対策がとられるなど電力不足が危ぶまれました。

年間の国内電力需要1兆440億kw時のうち、6割が工場や商業施設で、4割は家庭といわれていますが、エアコンやパソコンなどの普及によって10年前と比べると家庭での電気の需要は22%増となっています(2006年数値)。電化製品を利用する際、ちょっとした工夫で節電に心がけ、地球や家計に優しい暮らしをしませんか。

冷暖房の工夫

▼エアコンの設定温度は控えめにしましょう▼夏場は日よけ、これからの冬場は他の暖房器具との併用などを工夫しましょう▼エアコンのフィルターは、こまめに掃除しましょう。

電化製品の使い方

▼冷蔵庫の開け閉めの頻度を減らし、庫内は整理しておきましょう▼電気炊飯器や電気ポットの保温機能を工夫しましょう▼使わない部屋の照明は切りましょう▼テレビのつけっぱなしはやめましょう▼白熱電球は、消費電力の少ない電球型蛍光灯に取り替えましょう▼電化製品の主電源を切り、待機電力の消費を防ぎましょう。

ごみ減量化キャンペーン

10月は3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進月間です。3つのRを心がけましょう。▼REDUCE:ごみを減らす▼REUSE:洗ったり直したりして再利用▼RECYCLE:分別して資源として再利用

家電リサイクル法の指定引取場所一部変更とエアコンのリサイクル料金の値下げ

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの出し方は次の通りです。

- ①月1回の粗大ごみ収集に出す(毎月第3日曜日 広報さかき20P参照)
- ②購入先又は家電小売業者に持ち込む
- ③郵便局でリサイクル券を購入し、指定引き取り業者(Aグループ・Bグループ)に自分で直接持ち込む(下表参照)

	メーカー	場 所	電話番号
Aグループ	ナショナル・東芝 ビクター・コロナなど	深沢産業(株) 千曲市雨宮2060	026-272-2727
		小柳産業(株) 上田市材木町2-12-10	0268-22-5353
Bグループ ※10月1日より	日立・三洋・シャープ ソニー・三菱・NEC ゼネラルなど	日本通運(株)上田支店 東御市鞍掛字上河原34-1	0268-62-1507
		※日本通運(株)長野支店 中央物流センター 長野市稲葉字上千田沖329-1	026-221-6482

④処理料金

	リサイクル料金(税込)	運 搬 料	合 計
テレビ	2,835円	1,000円	3,835円
冷蔵庫(冷凍庫)	4,830円	1,000円	5,830円
洗濯機	2,520円	1,000円	3,520円
エアコン ※19年4月1日より	3,150円	1,000円	4,150円
	三協(株)・吉井電気(株)ほか 4,189円	1,000円	5,189円

※一部のメーカーでは、リサイクル料金が異なります。また、運搬料金は粗大ごみ回収と購入先又は小売業者に持ち込んだ場合にかかる料金です。

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111 (内線125) 有線88-1025

風林火山散策会

「越後の虎 上杉謙信」参加者募集

毎回好評の「風林火山散策会」。春の山梨に続く今回は「越後の虎、上杉謙信」と題し、バスで新潟県上越市を中心に上杉謙信ゆかりの場所を訪ねます。

づくり推進室へお申込ください。

申込期間

10月1日(月)～10日(水)

参加費 2,000円

日時 10月20日(土)
午前8時発着
午後5時30分頃着

定員 20人
(定員に達し次第締切)

講師 現地説明員、町学芸員
散策箇所 上越市埋蔵文化財センター企画展「上杉謙信公」、春日山城跡、林泉寺(上杉氏菩提寺)ほか

参加を希望する方は、10月10日(水)までに企画政策課まち

づくり推進室へお申込ください。

有線88-11010

有線88-11010



▶ 前回の散策会の様子
(山梨県 恵林寺)

風林火山

講演会開催

9月1日(土)、坂城町中心市街地コミュニティセンターで「風林火山講演会」が開催されました。

講演会では、信州大学文学部副学部長の笹本正治先生から、「甲陽軍鑑に見る村上義清」と題して、村上義清と武田信玄の攻防を中心に、甲陽軍鑑の歴史上の矛盾点などについてお話いただきました。

また、第2部の意見交換会「みんなで語ろう村上義清」では、義清にまつわる古文書などについて、活発に意見が出されました。

参加した約200名の聴講者は、郷土の名将に思いを馳せながら、歴史を理解する重要性も学びました。



信濃村上氏フォーラム記念誌第2集

「村上義清とその一族」好評発売中

9月1日、信濃村上氏フォーラム記念誌第2集「村上義清とその一族」が発刊されました。

本誌は、信濃最強といわれた名将「村上義清」の栄枯盛衰と「風林火山講演会」の内容を収録し、この一冊ですべてがわかる村上義清スペシャルとして好評を博しています。

主な内容

・ふるさとの英雄村上義清
・葛尾城落城後のさかき
・戦国時代以前の村上氏
・「甲陽軍鑑」にみる村上義清

坂本宿ふるさと歴史館、鉄の展示館、文化センターのほか、びんぐし湯さん館、全国書店でもお買い求めいただけます。

◎問い合わせ先

企画政策課まちづくり推進室

82-3111

(内線223)

有線88-11010

無敵の武田信玄を破った村上義清の栄枯盛衰
—信濃村上氏発祥の地が送る「村上義清」スペシャル—
坂城町信濃村上氏フォーラム記念誌第2集
信濃市出版センター

長野大学 新学部開設記念シンポジウム

【社会福祉学部】

日時 10月27日（土）
午前10時～午後5時

場所 長野大学4号館ほか
講演 「情報デザインと社会福祉」
講師 禹在勇さん
（企業情報学部准教授）

シンポジウム

「限界集落と社会福祉」
大野晃さん
（環境ツーリズム学部教授）

【開学部記念講演会】

日時 10月28日（日）
午後2時30～5時
場所 長野大学リブロホール
講演 「新たな地域の創造－21世紀の大学の役割」
講師 清成忠男さん
（法政大学学事顧問〈前総長〉）

※参加には申込が必要です。参加申込については下記へお問い合わせください。また下記ホームページから直接申込ができます。

◎申込・問い合わせ先
長野大学地域連携センター
☎39-0007
ホームページURL
<http://www.nagano.ac.jp/sympo.html>

長野大学祭 サクソフォンコンサート 文化講演会

日程 10月27日（土）
場所 長野大学リブロホール
【サクソフォンコンサート】
題 音楽はこころへのおくりもの
出演 西巻靖和さん
時間 午前11時～正午
入場料 無料

【文化講演会】
題 笑顔は人を幸せにする
講師 塚原成幸さん（クリニックラウン〈臨床道化師〉）
時間 午後2時30分～4時
入場料 無料

※クリニックラウンとは
クリニック（病院）と、クラウン（道化師）を合わせた造語。入院生活を送る子どもたちを訪問し、子どもたちの成長をサポートし、

笑顔を育む道化師のことです。

◎申込・問い合わせ先
長野大学学生支援課
☎39-0028
E-mail gakusei@nagano.ac.jp

異世代交流イベント 「元気アップひろば」 参加者募集

上田広域連合では、東信レクリエーション協会の協力により「第2回元気アップひろば」を開催します。遊びをとおして、親子や世代間の交流、地域の連携を深めていきます。

日時 11月10日（土）
午前10時～正午
会場 長和町民センター
内容 昔のあそび・おさなごひろば、健康体操・親子うんどう、あそび、その他
対象 子どもから大人までどなたでも（高齢者歓迎）

定員 150人
参加費 200円（傷害保険代）
（中学生以下100円）
持ち物 体育館用シューズなど
申込期間 10月22日（月）～
11月2日（金）

◎申込・問い合わせ先
上田広域連合事務局企画課内
元気アップひろば事務局
☎43-8818
E-mail tou-rec@pol4.ueda.ne.jp

北信地域就職面接会

日時 10月26日（金）
午後1時～6時
受付 正午～午後3時30分
会場 メルパルク長野
対象者 新規卒者（平成20年3月大学等卒業予定者）、若年者（おおむね35歳未満の一般求職者）、U・Iターン希望者

※当日は講演会を同時開催します。
演題 好きなまち・自分のまちで仕事を創る～木の葉を商品化した“おばあちゃんたちの葉っぱビジネス”
講師 横石知二さん（㈱いろどり代表取締役副社長）

◎問い合わせ先
（独）雇用・能力開発機構長野センター
☎（026）243-1290

伐採木の配布

国道工事による支障伐採木をお譲りします。木の長さは2m以下です。

伐採木 かしわ・けやき
受付期間 10月10日（水）～
（木がなくなり次第終了）
受付時間 午前8時～午後5時
（日曜・祝日は除く）
※希望される方は下記へご連絡ください。

◎申込・問い合わせ先
㈱黒澤組 坂城現場事務所
担当 黒澤さん・市川さん
☎82-5825

里親さん募集！

親が亡くなってしまった、病気で育てられない…。さまざまな理由から、親と一緒に暮らせない子どもたちを、家族の一員として迎え入れ、暖かい愛情のなかで育てていただける方はいませんか。

里親になることを希望される方について、県が審査を行い、里親として認定し、登録します。詳しくは下記までご連絡ください。

◎問い合わせ先
中央児童相談所
☎（026）228-0441

オータムジャンボ宝くじ 賞金1等・前後賞あわせて2億円

発売期間 10月1日（月）～19日（金）
抽選日 10月24日（水）
この宝くじの収益金は市町村の明るい町づくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

10月1日～7日は 「法の日」週間

法まもる 心が築く よい社会

裁判員制度が平成21年5月までにスタートします。

インフォメーション

町県民税などの納入 10月の納期限は 10月31日(水)です

10月は町県民税（第3期）、国民健康保険税（第4期）及び介護保険料（普通徴収）（第4期）の納付月です。

納期限までに最寄りの金融機関で納入してください。口座振替は、10月31日（水）に指定口座より振替しますので、残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される方は、10月19日（金）までに下記へご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係

☎ 82-3111（内線142）

有線 88-1032

破傷風予防接種

成人を対象に、破傷風予防接種を実施します。希望者はお申し込みください。

日程 10月26日（金）

受付 午後1時30分～1時50分

場所 保健センター

料金 無料

申込締切 10月16日（火）

◎申込・問い合わせ先

保健センター

☎ 82-3111（内線511）

有線 88-1047

秋の行政相談週間

10月15日（月）～21日（日）まで、秋の行政相談週間です。これは、行政相談制度を広く知っていただくため、全国で取り組むものです。

国や県、町が行っている仕事に対する意見や要望、苦情はありませんか。行政相談委員がお聞きし、解決や実現を図るようお手伝いします。また、行政機関のどこに相談すればよいかわからない、直接担当者に言うのは気が引けるといった場合にもご利用ください。

町では、下記の日程で相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。

日時 10月15日（月）

午前9時～正午

場所 役場3階第5会議室

相談委員 大池令子さん

☎・有線 82-4703

行政苦情110番もご利用ください。

☎ 0570-090110

町保育園パート保育士募集

町保育園では、パート保育士を募集します。

募集人員 若干名

勤務先 南条保育園

応募締切 10月15日（月）

◎問い合わせ先

坂城保育園

☎・有線 82-2111

音訳ボランティア講座

耳からの情報を必要とする視覚障害をお持ちの方を支援する「音訳ボランティア講座」を行います。

興味のある方、一緒に勉強してみたい方は、ご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

おとわの会代表 野口さん

☎・有線 82-3563

月影まつり開催 バザーにご協力を

第6回月影まつりを開催します。ステージ発表、各種模擬店、農園芸品販売、子ども広場、抹茶コーナー、バザーなど、お楽しみがいっぱいです。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 10月20日（土）

午前10時～午後3時

場所 宝池月影寮

【バザー品提供のお願い】

皆さんのお宅に眠っている品物がありましたら、バザーへの提供をお願いします。品物は新品・未開封のものに限らせていただきます。ご連絡をいただければ、受け取りに伺います。

受付締切 10月18日（木）

◎連絡・問い合わせ先

宝池月影寮

☎・有線 81-3732

AREAながの ふるさとフォトコンテスト

長野広域連合では、第12回 AREA Aながのふるさとフォトコンテスト

を開催します。今回のテーマは「長野地域の四季」です。皆さんが人々に伝えたい、未来に残したいふるさとの姿と、その季節を撮影し、応募してください。

対象撮影地

長野広域圏を構成する次の市町村
長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信州新町、信濃町、小川村、中条村、飯綱町

応募写真の規格

カラープリント四ツ切（ワイド四ツ切可）、A4判
（デジタル写真も可）

応募方法 11月30日（金）までに、応募票と一緒に長野広域連合事務局まで郵送、又は長野県カメラ商組合加盟店が長野フジカラー取扱展へ提出してください。

※応募票やコンテストの詳細は下記ホームページからダウンロードできます。

◎郵送・問い合わせ先

〒380-0801

長野市箱清水1-3-8

長野広域連合事務局

ホームページURL

<http://www.area-nagano.jp>

10月1日～7日は公証週間

公証制度は、日常生活のなかでの紛争が生じないように未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にするため、証書の作成などにより、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。▼遺言▼お金の貸し借り▼不動産の売買や貸し借り▼離婚に伴う養育費や慰謝料などの支払▼任意後見契約（公正証書による必要があります。）

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく、確実に守ってくれます。

◎問い合わせ先

上田公証役場（公証人：牧野泰之）

☎ 22-5477

坂城中学校 学校自由参観

坂城中学校では、学校自由参観を開催します。期間中は学校を開放し、だれでも、いつでもどこでも、授業・清掃・給食・部活動などの様子を参観できます。

実施期間と時間

10月19日(金)～11月1日(木)
※10月23日(火)から25日(木)は、学校行事のため参観できません。

参観方法

毎日午前8時30分～午後5時の受付名簿に記入をしてください。お帰りの際には、感想用紙にご意見・ご感想の記入をお願いします。

◎問い合わせ先

坂城中学校
☎・有線82-3080

歴史講演会「坂本街道塾」

坂本の古代から近代まで、その歴史や成り立ちを掘り起こし、読み解き、自分の住む坂城への誇りと愛着を深めることを目的とした講演会です。

日時 10月30日(火)

午後7時～

場所 中心市街地コミュニティセンター(鉄の展示館隣接)

テーマ 北日名経塚をはじめとした坂城町の信仰(青木下遣跡含む)

講師 助川朋広学芸員

主催 (株)まちづくり坂城

※毎月1回、計6回の講演会を予定しています。

◎問い合わせ先

坂城町商工会
☎・有線82-3351

味ロジックわくわくさかき 地粉の手打ちうどん教室

ねずみ大根のおしぼりや、野菜たっぷりの煮込みなど、熱々のうどんが美味しい季節になりました。地粉の伊賀筑後オレゴンをブレンドしたお粉で、手打ちうどんを体験しませんか。

日時 10月8日(月)、22日(月)

午前9時30分～

場所

味ロジックわくわくさかき加工所

受講料 1,500円

持ち物 エプロン、三角巾、持ち帰り用容器

◎申込・問い合わせ先

味ロジックわくわくさかき
☎・有線82-0141

坂城町体協祭 八段錦太極拳講習会

坂城町体育協会では「八段錦太極拳」の講習会を開催します。太極拳は、日頃の疲れを癒したり、体のコリをほぐしたり、内蔵の働きをよくしたりする、どなたにもできる健康体操です。皆さんお気軽にお出かけください。

日時 10月20日(土)

午前10時～正午

(受付・午前9時30分～)

場所 坂城町武道館

参加資格

町内在住者及び町内勤務者
※申込不要、当日お集りください。

持ち物 上履き(運動靴)

※参加費無料

◎申込・問い合わせ先

文化センター内教育文化課
生涯学習係
☎・有線82-2069



坂城中学校剣道部 石倉文子さん 全国大会へ出場

8月18日から20日、全国中学校体育大会剣道大会に、長野県代表として、坂城中学校剣道部の石倉文子さん(3年)が個人戦に出場しました。初の全国大会を経験した石倉さんの感想を掲載します。

* * *

試合当日は、厳しい県大会を勝ち抜き、夢の全国の舞台に立てる喜びでいっぱいでした。また、いっしょに稽古してきた仲間が会場で声援を送ってくれたおかげで、あまり緊張せず、精一杯戦うことができました。全国から集まった選手たちの、力の限りの戦いに大きな感動と希望を与えられ、一生の思い出になりました。

日頃から熱心に指導してくださった先生方に支えられて、剣道に打ち込んできて本当によかったと思います。全国大会出場にあたり、たくさんの方々に激励をいただき、ありがとうございました。



大会は、山形県酒田市
国体記念体育館で開催
されました。



テクノさかき工業団地組合が南条小学校金管バンド部に寄付

9月7日（金）、テクノさかき駅前広場において、テクノさかき工業団地まつりが開催されました。このまつりは、工業団地組合が組合企業の福利厚生と、地域住民への感謝の気持ちを込め開催しているもので、今年で14回目の開催となります。当日は、南条小学校金管バンド部や地元アマチュアバンドの演奏、「美樹克彦&紫艶」歌謡ショーといったステージイベントに加え、大花火大会などが行われ、参加者を大いに楽しませました。また、まつりの中で、テクノさかき工業団地組合の企業21社から、南条小学校金管バンド部を応援するため、楽器の購入費用として325万円の寄付の贈呈が行われました。



味ロッジと信州大学繊維学部 商品デザインでコラボレート

8月29日（水）、味ロッジわくわくさかき会員の皆さんと、信州大学繊維学部感性工学科学学生の皆さんが、味ロッジの商品開発に向けた協力体制を築くための初顔合わせを行いました。学生の皆さんは上田市で「オンデマンドリメイク」というTシャツ制作の店舗を運営しています。

来年3月を目処に、商品のパッケージデザインや、販売戦略などについて一緒に考えていく予定で、当日参加した学生の皆さんは「私たちとしても、このような取り組みは初めてなので、とても興味深いです。」と話していました。



千曲川シネマフェスタ開催

9月8日（土）、坂城テクノセンターにおいて、第7回千曲川シネマフェスタが開催されました。

『イカロスの夢』『日本刀』『薩摩盲僧琵琶』などの映画上映や、元岩波映画社長の諏訪淳さんによる解説に加え、ジャーナリストで評論家の太宅映子さんの記念講演が行われました。

また、今回は記念演奏として中国二胡奏者・シュウミンさんによる二胡の演奏会も行われ、様々な催しで参加者を楽しませました。



坂城リーグ ファーム大会で準優勝

小学校1年～4年生の硬式野球「ファーム」東北信大会で、坂城リーグチームが準優勝を果たしました。坂城リーグのファームとしては初めての成果に、チームのメンバーはとても喜んでいます。チームのキャプテンは「来年はファームからマイナーに上がりますが、先輩たちが達成できなかった信越大会出場を目指してがんばっていきます」と意気込みを話しました。

また、坂城リーグでは随時メンバーを募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 坂城リーグ事務局 中村さん

☎・有線82-5329



学校だより

「燃えて はじけた村小運動会」

村上小学校 2年東組 関 ひより

9月15日土曜日は、村小うんどう会でした。わたしが、とくに心にのこっているきょうぎは二つ。「おうえん合せん」と「勝利のうた」のダンス。
 おうえん合せんは、今年おうえんだんに入ったので、朝の時間、毎日れんしゅうにもがんばってきたので、きんちようしながらおどりました。かい会式の中でのおうえん合せんは一ばんきんちようしました。台の上でぐるっとまわるところは、おっこちやいそうでこわかったけど、うまくできてほっとしました。「ゴーゴーゴー」のうたは、赤にまけないくらい、いなずまのいきおいで、元気いっぱいいうたいました。大玉送りの前もが

根拠のない思いこみから被害にあうのです。自分のものは自分で守ることが基本です。
 道路交通法の改正
 9月19日より、道路交通法の一部が改正され、飲酒運転幫助行為の罰則が強化されました。これにより▼酒を飲んでいて、飲酒運転をするおそれのある人に車を提供すること▼酒を飲んでいて、飲酒運転をするおそれのある人に酒を提供すること▼運転手が酒を飲んでいいることを



「運動会」のようにはじけて、楽しくがんばれました。

交番だより

坂城町交番 ☎・有線82-2008

最近の事件の傾向

8月中、町内では、車上狙い1件、女性の下着を盗む色気盗1件、置き引き1件、自転車盗1件、の合計4件の盗難事件が発生しました。このうち、車上狙いについては、上田警察署で検挙しています。また、自転車盗の被害にあった自転車は無施錠でした。町内で発生する自転車盗のほとんどが、無施錠でとめておいて被害にあっています。「自分だけは大丈夫」といった

根拠のない思いこみから被害にあうのです。自分のものは自分で守ることが基本です。
 道路交通法の改正
 9月19日より、道路交通法の一部が改正され、飲酒運転幫助行為の罰則が強化されました。これにより▼酒を飲んでいて、飲酒運転をするおそれのある人に車を提供すること▼酒を飲んでいて、飲酒運転をするおそれのある人に酒を提供すること▼運転手が酒を飲んでいいることを

知りながら、自分の運送を頼んで車に同乗することが違反となりました。また、飲酒運転違反などの罰則も引き上げられ、酒酔い運転の場合「5年以下の懲役又は、100万円以下の罰金」と改正されています。
 全国では、飲酒運転による重大事故が後を絶ちません。家族でも、お互いに交通安全について話し合いましょう。

かむ、かむ、よくかむ、何回かむ？



私たちは、体を作り、維持するために、毎日たくさんものを食べています。口に入った食べ物は、舌と歯で上手に小さくします。歯は役目によって形が違います。食べ物をかじる前歯、ひきさく糸切り歯、すりつぶす奥歯、みんな大切な役目です。皆さんは、どの歯もちゃんと使ってますか？ 食べ物が大きいまま胃に運ばれると、胃がかえってしまいます。ひと口何回ぐらい噛んでいますか？ たくさん噛むと、頭の働きも良くなります。ひと口10回は噛むようにしましょう。



学校給食センターだより
 ☎・有線82-2559

子育て支援センターだより

子育て支援センター ☎・有線82-2291

 **子育て応援しています！** 
どなたでもお気軽にお越しください

子育て支援センターでは、親子で遊んだり、子育てについて学んだり、子育てサークルや子育て相談など、さまざまな活動を通じて子育てを応援しています。

お母さん同士のお友だちづくり、子育てに疲れたとき、また、遊びの広場として、どなたでもお気軽にお出かけください。お待ちしております。

10月の子育てグループの予定

グループに申し込まれた方は次のグループにお出かけください。

赤ちゃん小组（毎週月曜日）	
1日：ママストレッチ 15日：お砂場あそび 22日：きのこ公園へ行こう！ 29日：お砂場あそび リーダー：竹内安由美さん ☎82-5274	
リズム小组（第1月：支援セ 第3金：戸外）	
1日：赤ちゃん小组と合同 19日：親子リズム リーダー：依田 映さん ☎82-6629	
サークルどんぐり（第1・3火曜日）	
2日：電車に乗って！ 16日：バザー準備 リーダー：滝澤利恵子さん ☎82-0513	
スコーレ母親教室（第2火曜日）	
9日：金子通子先生と子育てトーク リーダー：太田とよ子さん ☎82-6027	
まぎーぐうす（毎週木曜日）	
4日：リズムあそび（文化セ） 12日：ミニミニうんどうかい参加 18日：あそび（文化セ） 25日：遠足（びんぐし公園に行こう！） リーダー：古谷いずみさん ☎82-8266	
いっぱい遊ぼうグリとグラ（第2・4金曜日）	
12日：ミニミニうんどうかい参加 26日：リズムあそび、10・11月生まれのお誕生日会 リーダー：亀岩真紀さん ☎82-7081	

◆時間：午前9時～正午

◆場所：子育て支援センター

（まぎーぐうすは文化センター）

あそびにきたい方へ：土曜・日曜・祝祭日以外は開館しています（午前9時～正午、午後2時～4時30分）。今月、午前があいている日は5日、10日、11日、18日、23日です。午後はお昼寝時間の後があいています。ただし、会議のため15日、23日、24日は使えません。



10月の行事予定 [時間正確に集合してください]

	内 容	時 間
3日(水)	子育て懇話会（役員の皆さんよろしくをお願いします。）	午前10時
4日(木)	つくしんぼ教室 「お散歩」（会員のみ）	午前10時
12日(金)	ミニミニうんどうかい（雨天中止） 持ち物：おにぎり、くだもの、帽子など	午前9時40分
15日(月)	子育て支援を考える会	午後1時30分
17日(水)	1才までの子育て&あそび（ビスケット会員）持ち物：バスタオル	午前10時
19日(金)	すくすく広場 「おはなしでてこい」	午前10時
23日(火)	ボランティア懇話会	午後1時
24日(水)	マザーリーフの会	午後1時30分
25日(木)	おひさま広場 「びんぐし公園」 持ち物：おにぎり、くだもの、シートなど（雨天中止）	現地集合 午前10時
30日(火)	牛乳パックでアイス作り 持ち物：布切りばさみ、布60×90cm	午前10時
31日(水)	1才までの子育て&あそび（ビスケット会員）持ち物：バスタオル	午前10時
今月の相談日	細江相談員 3日、10日、17日、24日(水曜日) 午前9時30分～午後4時30分 希望される方は事前に連絡をお願いします！	

◆場所：子育て支援センター

◆持ち物：飲み物、お手拭き、着替え（おしり拭きも）、ティッシュ、タオル（ハンカチ）
※取り替えたおむつ、パンツ、出たごみ他持ち物は忘れずに持ち帰りましょう！

当番医(医科・歯科)

10月7日(日)	二階堂医院 小宮山歯科医院	【千曲市磯部】 【立 町】	☎(026) 275-5582 ☎・有線 82-2029
8日(月)	とよき内科 前山歯科医院	【千曲市上町】 【千曲市上徳間】	☎(026) 276-0413 ☎(026) 276-0282
14日(日)	安里医院 たけい歯科クリニック	【千曲市内川】 【千曲市鋳物師屋】	☎(026) 275-7800 ☎(026) 272-8000
21日(日)	武市医院 竹内歯科医院	【中 之 条】 【千曲市稲荷山】	☎・有線 82-2606 ☎(026) 274-7050
28日(日)	さかき生協診療所 樽沼歯科医院	【中 之 条】 【千曲市内川】	☎・有線 82-0101 ☎(026) 261-5005
11月3日(土)	松尾医院 あかいけ歯科クリニック	【立 町】 【 鼠 】	☎・有線 82-2013 ☎ 81-3377
4日(日)	荒川医院 こみやま歯科医院	【千曲市芝原】 【千曲市力石】	☎(026) 275-2360 ☎ 81-7011

※診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午
※都合により、変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

10月の健診

保健センター ☎82-3111 (内線511、512)
有線 88-1047

☆乳幼児健診 (実施場所は保健センター)

- 4か月児健康診査 (平成19年6月生)
17日(水) 午後1時集合
- 7か月児健康相談 (平成19年3月生)
30日(火) 午前9時30分集合
- 10か月児健康相談 (平成18年12月生)
23日(火) 午前9時30分集合
- 1歳児健康相談 (平成18年8月・9月生)
12日(金) 午前9時30分集合
- 1歳6か月児健康診査 (平成18年2月生・3月生)
15日(月) 午後1時集合

集団予防接種 B C G 10月26日(金) 午後1時30分～1時50分

粗大ごみの回収

21日(日)	午前8時30分～10時 日精樹脂工業(株)駐車場
--------	-----------------------------

相談日 10月

相談	日時/場所	
心配ごと相談	10日(水)	午前9時～正午
	19日(金)	役場第4会議室(3階)
	10日は司法書士、19日は弁護士による法律相談をあわせて開設 ※弁護士による相談は午前9時30分～11時30分	
年金相談	17日(水)	午前9時30分～午後3時 役場第1会議室(1階)
行政相談	15日(月)	午前9時～正午 役場第5会議室(3階)
ハローワーク出張相談	毎週月曜日(祝・祭日を除く)	午前10時～午後3時 坂城テクノセンター

まちのうごき

平成19年9月1日現在

※()は前月比

世帯数	5,739世帯	(+8)
人口	16,429人	(-14)
男	8,055人	(-3)
女	8,374人	(-11)

まちの交通事故

平成19年8月31日現在

※()は前年比

件数	64件	(-5)
死者	0人	(±0)
負傷者	87人	(-21)

長野広域連合が運営する 特別養護老人ホームへの 意見募集

長野広域連合では、サービスの向上や、効率的な運用を図るために、連合が運営する特別養護老人ホームを社会福祉法人へ段階的に移管する計画を11月までに定めます。

計画案の骨子をまとめましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

計画案骨子では、概ね3年程度の準備期間を設け、平成22年度に長野市の「七二会荘」、平成26年度に千曲市の「杏寿荘」、平成28年度に須坂市の「須坂荘」を社会福祉法人へ移管していくこととしています。計画案骨子は、長野広域連合のホームページまたは役場福祉健康課で閲覧できます。

応募期限 10月21日(土)

提出方法 任意の様式に意見をまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、長野広域連合か坂城町役場福祉健康課へ持参するか、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

◎閲覧・提出・問い合わせ先

〒380-0801

長野市箱清水1-3-8

長野広域連合福祉課

☎(026) 252-7032

FAX(026) 252-7035

E-mail sisetu@area-nagano.jp

ホームページURL

http://www.area-nagano.jp

図書館へ行こう

町立図書館 ☎・有線82-3371

開館時間 午前10時～午後6時

本の予約、リクエストはお気軽に
お問い合わせください。

□10月の催し物□

☆おはなし会 6日(土) 午後2時～

☆としょかん講座

「点字・点訳講座」

2日、16日(火) 午後2時～

講師：山口静枝さん

「源氏物語を読む」

20日(土) 午後2時～

講師：塚田睦樹さん

□新着図書□



☆おすすめの本☆

スズメバチ

都会進出と生き残り戦略

(著:中村雅雄/八坂書房)

ハチの被害が心配される季節になりました。特に恐ろしいスズメバチ、身近に巣を作られたら、近くに飛んでこられたら、そんなときにあわてないための1冊です。

☆一般図書☆

- ・手にとるようにウェブ用語がわかる本
(編:富士通総研/かんき出版)
- ・食品保存の早ワザ・裏ワザ
(編:ホームライフセミナー/青春出版社)
- ・家庭のできるキノコづくり
(著:大貫敬二/農文協)
- ・殴り合う貴族たち 平安朝裏源氏物語
(著:繁田信一/柏書房)
- ・実践カードマジック辞典
(著:麦谷真里/東京堂出版)

☆児童図書☆

- ・街で見かけるナゾの機械・装置のヒミツ
(編:造事務所/PHP研究所)
- ・いのちがめぐる星 -地球-
(著:桃井和馬/フレーベル館)
- ・フェアリーショッピング
(作:サリー・ガードナー/講談社)
- ・うちのコロケ
(文:谷口國博 絵:村上康成/世界文化社)

有線

10月の番組表

	番組名	内容/出演
4日(木)	わが家の花は元気です	植物の管理 御所沢 前沢新一さん
7日(日)	楽しい民話	ねずみといたち 込山 岡田由貴子さん
9日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
14日(日)	楽しい民話	きのこのばけもの 金井 青木典子さん
17日(水)	こちら119番	地震発生時の出火防止 消防署
18日(木)	川 柳	J A芸芸から 選者 中沢月人さん
21日(日)	楽しい民話	酒呑み坊さん 鼠 玉井かつ子さん
23日(火)	税務署だより	マイホームを取得した時 上田税務署
28日(日)	楽しい民話	旭ヶ丘 中村秀子さん
30日(火)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター

チャンネル放送番組

操作方法は 9・4・チャンネル番号

終了するとき 9・4・0

チャンネル番号 10/1～10/31

- 1.....音楽放送
- 2.....FM長野
- 3.....NHK・FM
- 4.....坂城中学校大峰祭音楽会
- 5.....音楽放送/JA川柳(16日～)

◆有線本部

☎82-3111 (内222)

有線88-1000

■10月の休館日■ 休館日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

※8日～15日は図書整理のため休館

緊急時に備えて 南条地区で防災訓練

9月2日(日)、南条小学校グラウンドにおいて、南条地区を対象とした町総合防災訓練が行われ、約1,000人が参加しました。

消火器を使った初期消火訓練や、土のう作りなどの水防訓練、消防団による中継訓練に加え、消防組合による消火訓練・はしご車と救助工作車による救助訓練などが行われました。

そのほか、備蓄食料の試食や、煙に巻かれた状態を体験する煙体験ハウスなども設置され、参加者は、緊急時に備えるさまざまな訓練を体験しました。

いざというときのために、災



害時の避難について話し合い、防災用品や災害時用の食料品を備えるなど、家庭でも、日頃から災害対策をしておきましょう。

村上小学校5年生 田んぼに自作のかかし



9月11日(火)、村上小学校5年生が、自分たちで育ててきた田んぼに、自作の「かかし」をたてました。作ったかかしは3つ。インターネットなどで調べたかかしの作り方を基本に、自分たちのアイデアを加えて作りしました。

この田の稲は餅米なので、収穫後は餅つきなども計画しています。

編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画政策課
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050

☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307

●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>

●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

印刷

刷 滝沢印刷(坂城町)

すくすく育って



小松 はやて 楓 くん(3歳)
しゅうや 柊也 くん(10か月)

哲也さん・明美さん(中之条)

ボクは楓! 今年から南条保育園に通っているよ。好きなことは自転車に乗ることと、トーマスのおもちゃで遊ぶことなんだ。弟が生まれてから毎日が楽しいよ。

ボクは柊也! お兄ちゃんのおもちゃを舐めるのと、パパとママの手を噛むのが大好き。早く大きくなってお兄ちゃんと一緒に遊びたいなあ。